

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

<p>・機 関 名 称：大阪大学</p> <p>・機関の長（職・氏名）：大阪大学長 鷲 田 清 一</p> <p>・事業実施組織名称：産学連携推進本部</p> <p>・調書責任者 所 属：先端科学イノベーションセンター・産学連携推進本部 役職・氏名：教授 兼松泰男 電 話 番 号： F A X 番 号： E - m a i l：</p>

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
	○						

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

(1)平成16年度から知的財産本部において全学の知的財産は一元管理されている。知的財産ポリシーを基に知的財産創出等の啓発活動を進めた結果、発明届数は年々増加傾向となり、平成19年度は510件（見込み）に達し、法人化初年度と比べて約1.6倍に増加した。一方で、平成19年度から質重視の出願方針に変換し、国内出願数は255件（見込み）に絞り込む一方、外国出願数は94件（見込み）となった。平成19年度の技術移転（特許実施許諾＋特許譲渡＋研究成果有体物）数は82件で、対価収入は60,000千円となり、法人化初年度の10倍超に増加した。

(2)平成17年度からは企業等（財団法人、地方公共団体を含む。）との共同研究等の契約窓口一元化に加え、平成19年度からは研究成果有体物の移転契約も当該本部で一元管理している。

②利益相反マネジメントの体制整備

平成16年度に「利益相反ポリシー」と「管理規程」を制定し、理事・副学長（研究推進担当）を委員長とする「利益相反管理委員会」、利益相反に関する専門的事項について調査・検討する「利益相反専門委員会」、利益相反で問題となる点を未然に防ぐための教職員の相談窓口である「利益相反相談室」を設置することとしている。「利益相反管理委員会」は、教職員が自己申告した内容に関して審査し、改善が必要と判断した者に対して改善勧告を行うこととしている。なお、医学部では、別途、臨床研究に限定した指針を定めている。

③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

企業等への技術移転に向けて特許取得を図る未公開の本学発明等は、技術移転を通じて外部資金が獲得されることから本学の事業活動に有用な情報であるとの認識のもとに、不正競争防止法上の「営業秘密」として管理している。本学発明等に係る秘密情報は、これを取り扱う建物と部屋及び当該箇所へのアクセスを物理的に制限するとともに、取扱者を限定する等の方法によって厳密に管理されている。企業等との共同研究等により本学に持ち込まれる情報に営業秘密が含まれる場合には、当該情報を特定し、当該本部において秘密保持契約書

又は共同研究契約書の秘密保持条項を適切に規定し、研究担当者に契約遵守を周知徹底している。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

企業等との共同研究等で創作された発明等の知的財産に関する紛争の予防策の一つとして、共同研究契約書等の条項を適切に規定し、研究担当者にその内容を周知徹底している。紛争が生じた場合には、本学法務室を中心に、顧問弁護士、顧問弁理士及び学内専門家が協同して対応する体制を整備した。

⑤その他特筆すべき取組

(1)産学官連携活動を積極的に展開するため、平成17年度から徴収した、共同研究の産学官連携推進活動経費（直接経費の10%）の全額を当初から知的財産本部整備事業活動に充当した。

(2)企業と大学がイコール・パートナーとして運営する、国立大学法人初の新しい産学連携制度である「共同研究講座」を設置し、1講座当たり数千万円/年×複数年という大型で本格的な共同研究が開始された。平成18及び19年度にはそれぞれ3講座（2億円）と8講座（7億円）の設置に至り、現在継続2講座と新設3講座（5億4千万円）が手続き中である。

(3)平成19年度の企業等との共同研究件数（受入額）は634件（約24.2億：いずれも見込み）で、法人化初年度と比べて件数で約1.4倍、金額で約1.3倍に増加した。なお、平成19年度の国等との受託研究件数（受入額）は610件（約111.1億円：いずれも見込み）で、法人化初年度と比べて件数、金額とも約1.4倍に増加した。

⑥輸出入管理規制などの国際連携の体制整備

国際的な共同研究等における海外への貨物の輸出（試作品や試料等の送付・持ち出し）や入国後6ヶ月が経過しない留学生（非居住者扱い）に対する技術提供（当該技術に係る資料の提示や電子メール、口頭での伝達を含む。）、指導・訓練は、外国為替及び外国貿易法（外為法）の規制対象となっており、経済産業大臣の許可が必要となる場合があることを、セミナーを開催して教職員等を啓発した。加えて、外為法をはじめ安全保障貿易管理に関わる各種法令に基づく規制内容（リスト規制、キャッチオール規制）について教職員等に通達徹底した。

4. 産学官連携戦略

○「総括」

国立大学法人化を契機に進められた大学知的財産本部整備事業によって、本学の国内における産学官連携活動は着実に拡大してきた。また、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに海外大学との間で多数の連携協定が締結され教育・研究の国際連携が活発に展開されてきた一方、産学官連携に関しては国際的な展開が今後の大きな課題となっている。平成19年度に国際産学官連携推進本部を設置して「国際産学官連携ポリシー」を制定・公開するとともに、国際的な産学官連携実施のための体制を整備し、活動に着手・展開中である。また、平成19年度に統合した旧大阪外国語大学の人材も組み込んで国際的な産学官連携活動を展開していく。

今後、国際的な産学官連携活動を強化・促進していくために、海外ニーズの収集、本学シーズの発信、海外ネットワークの整備等に加え、とりわけ、知財のインキュベーション活動に重点・特化し、先端分野の未完成発明を実用性の高い特許に育成・創出することに注力する。当該目標実現のためには、体制整備、マネジメント及び人材の確保と育成が必須要件であり、本学は総力を挙げて取り組む。

①「産学官連携戦略」に関すること。

(1) 今日、企業は熾烈な国際競争の中で優位な状況を確立・維持していくためにオープンイノベーションを展開し、外部研究機関からの技術導入や国際的な共同研究等に大きな期待を寄せている。このような産業界の期待に応えるため、本学は国際的な産学官連携を積極的に進めるため、彩都における「国際創薬インキュベーション拠点」、米国における「国際インキュベーション拠点」及び学内における「国際共同研究講座」の実現に注力し、以て本学の研究能力の向上と国際競争力の強化に繋げる。

(2) 国際的な産学官連携を展開する上で必要となる研究・技術・知財シーズの英文版を既に一部公開中である。海外企業等への情報発信ルートを整備するとともに、共同研究等の提携先を求めて積極的な活動を実施する。海外企業等との戦略的提携には特許が核となるため、特許出願は外国出願を念頭に行う。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

ること。

(1) 特許出願等経費を含めた当初の自己財源として、産学官連携活動推進経費の全額(約1.8億円)に加えて、受託研究の間接経費(約4千万円)、実施料等収入(約6.6千万円)を加算した、総額で約2.8億円を充てる。不足した場合は、間接経費等で補填する。事業期間終了後は、約5億円を確保し、自立的な運営を目指す。

(2) 研究成果から新規なコンセプトや技術の元になる発明の芽を発掘する活動を実施するとともに、特許出願に際しては「特許活用戦略委員会」で権利確保を重視した戦略を検討する。また、特許活用にあっても当該委員会でマーケティング戦略を立案・実行する。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。

(1) 本学は産学官連携を明示的に担う室として「研究・産学連携室」を新設し、当該連携に加えて研究推進と知的財産に係る企画・立案及びそれらに必要な資料収集を行う。

(2) 法人化後に設置した知的財産本部、スーパー産学官連携機構、国際産学官連携戦略本部を統合し、全学的な「産学連携推進本部」を編成して「研究・産学連携室」と連携して活動に当たる。当該本部内の各3部(総合企画部、知的財産部、イノベーション創出部)それぞれに国際担当を配置して国際的な産学官連携活動を展開する。

(3) 海外企業等との共同研究等の実施に当たっては、海外企業ネットワークの構築、交渉・契約の実施を通じたノウハウの収集、共同研究等のテーマ設定と学内研究室の選択などを適切に実施できる体制を構築する。また、研究・技術・知財シーズ情報を体系的かつタイムリーに海外に発信できる体制整備を継続し、共同研究等の実施に結びつける機会を増やす。

(4) 有望であるが未完成な発明は、前記イノベーション創出部で編成したインキュベーション・チームにおいて、実用性を高めたものに仕上げてから出願する体制を構築する。このプロセスの中で、国際的に通用する若手の知財人材を育成する。さらに、人材育成は、経験豊富な人材と若手人材が協力して海外の知的財産関連の法制度への対応、外国語での契約や交渉等を進めていく過程でも実施する。

5. 事業計画

①「目標」に関すること。

(1)学内外に公開した「国際産学官連携ポリシー」の下に、国際的な産学官連携活動に積極的に取り組むことを周知徹底する。

(2)体制の構築に当たっては、国際的なレベルでの契約交渉、知財・法務実務などが実施できる人材を確保する。

(3)従来不足していた研究マネジメントは、研究管理と研究契約を担う「研究企画担当者（以下「マネージャー」という。）と研究シーズの知財化と活用に携わる「知財専門研究員（以下「リサーチャー」という。）の配置によって強化する。

(4)海外での活用を念頭に基本特許に絞り込んで戦略的に出願・権利取得する。本学単独発明の新規国内出願は年間50～100件、新規PCT出願はその内の25～50件を年間目標とする。

(5)海外企業等との共同研究等の件数は、2年後に倍増、事業終了時に5倍増を目標とする。

②目標達成のための「戦略・マネジメント」に関すること。

(1)外国特許出願費を含めた中長期的な自己負担経費は、前述のように共同研究の産学官連携活動推進経費、受託研究の間接経費、実施料等収入を充てる。とりわけ、国等からの受託研究で創作された基本発明の特許出願等費用は間接経費を充当するものとする。

(2)世界トップレベル研究拠点プログラム、グローバルCOEプログラム及び当該本部で選定された有望プログラムに対して、マネージャー及びリサーチャーを重点的に配置して知財の発掘を強化し、加えて海外企業等との共同研究等の実施を支援する。

(3)「リスク管理委員会」において共同研究等における秘密保持義務及び外為法などの各種法令に基づく規制の遵守を点検する。

(4)産学連携推進本部の運営会議（毎月開催）を自己点検の場とし、国際的な共同研究等の進展状況及び外国特許の創出・活用に関する評価を実施する。

③目標達成のために必要な「活動の特色」に関すること。

(1)「特許活用戦略委員会」に若手人材を参加させて国際的に通用する知財人材として育成

する。

(2)国際的な特許紛争処理、意図せざる技術情報・研究情報の流出防止、法務機能の強化及び紛争予防に対しては、前記の「リスク管理委員会」が責任を持って適切に対応する。

(3)海外拠点及び提携した海外大学技術移転機関を通して、英文版の研究・技術・知財シーズの情報発信を継続し、国際的なニーズとのマッチングを行う。

(4)「特許活用戦略委員会」において外国特許出願・維持費用の高コストと発明の実用化見通しを十分考慮した上で、戦略的に外国特許を出願する。

④目標達成のためにあるべき「体制」に関すること。

(1)「総合企画部」では、産学官連携コーディネーター、マネージャー、リサーチャーに加え、海外経験豊富な人材を学内外から登用し、国際的な産学官連携を戦略的に立案し活動の最大化を図る。

(2)「知的財産部」では、国際知財や国際法務の専門家、国際契約等の実務経験者を加えた「特許活用戦略委員会」での議論を踏まえて、戦略的な特許の出願・維持・管理・活用を行う。

(3)「イノベーション創出部」では、インキュベーション・チームを編成し未完成の発明を実用性の高い発明に洗練し、特許出願に繋げる。

⑤国際的な産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること。

(1)国際的な産学官連携活動に必要な資金が確保され、自立的に運営されている。

(2)当該連携活動に必要な法務、財務等に関する知識やノウハウを習熟した産学官連携関係者が中心となって、産学官連携活動が国内外の区別なく円滑に実施できる状況にある。

(3)マネージャーやリサーチャーが新規な職域として認知され、研究成果の中から国際的に通用する優れた発明等を発掘して基本特許に仕上げていく活動が積極的に展開できる状況である。

(4)海外ニーズに沿った本学の研究・技術・知財のシーズは、海外拠点や海外技術移転機関のネットワークを通じて情報提供され、海外企業等との共同研究等の実施が円滑に展開できる状況に至っている。

【応募機関名称：大阪大学】

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標（体制の強化と制度づくり） 従来組織を再編成して、3部体制の「<u>産学連携推進本部</u>」を新設し、各部に<u>国際担当を配置</u>し国際的な産学官連携活動を継続・展開し、<u>当該活動を国内外へ周知</u>する。</p> <p>②事業内容 <u>海外拠点と海外ネットワークを強化</u>するとともに、海外ニーズの収集と本学シーズの情報発信のための体制を整備する。海外企業等との契約交渉の方針及び知的財産に係る出願等の戦略を立案・実行する。<u>外国出願を念頭においた基本発明の発掘</u>と当該発明をブラッシュ・アップする<u>インキュベーション活動に着手</u>する。</p>
平成21年度	<p>①目標（インキュベーション活動の活性化） 「産学連携推進本部」の3部において<u>国際的な産学官連携活動を軌道に乗せる</u>中で、各部、とりわけ<u>イノベーション創出部のインキュベーション活動に注力</u>する。</p> <p>②事業内容 基本発明の<u>インキュベーション活動の成果を外国出願に繋げる</u>とともに、<u>洗練したシーズとして情報発信</u>し海外企業等との連携活動に繋げる。「<u>国際創薬インキュベーション</u>」及び「<u>国際インキュベーション</u>」の<u>拠点形成</u>を促進する。海外ニーズの収集と海外ネットワークの拡大を継続する。</p>
平成22年度	<p>①目標（国際的な組織的連携） 実施中の海外企業等との<u>共同研究等のフォローアップ</u>を実施し、海外機関等との<u>個々の連携活動を組織的連携</u>にまで拡大する。</p> <p>②事業内容 個々の共同研究等をフォローアップし、その<u>成果を生かして組織的連携にまで拡大</u>する。世界トップレベル研究拠点プログラム及びグローバルCOEプログラムの研究成果から発掘された<u>基本発明を、インキュベーション活動により実用性の高い特許出願</u>に結び付ける。本事業の成果還元と自己点検のためのシンポジウムを開催する。</p>
平成23年度	<p>①目標（国際連携の多面的拡大） 海外企業等との<u>広範で多面的な国際連携活動</u>を目標とし、当該活動の範囲と内容を拡大・拡充する。</p> <p>②事業内容 情報発信するシーズの充実、交渉技術習熟により、<u>各国の企業等との多面的な連携</u>を達成し、その<u>連携活動の範囲と内容を拡大・拡充</u>する。提携相手と共同して共同研究等から創作された発明の特許出願を行い、その成果を更に<u>共同研究等の継続・発展に繋げる</u>。</p>
平成24年度	<p>①目標（国際共同研究講座の設置と当該本部の自立） <u>「国際共同研究講座」を設置</u>するとともに、海外企業等との連携活動を一段と高め、<u>「産学連携推進本部」を財政的に自立</u>可能なものとする。</p> <p>②事業内容 BOTによる新規研究棟（テクノアライアンスセンター）を活用して、<u>海外企業を取り込んで国際展開できる「国際共同研究講座」を設置</u>する。また、海外機関等との共同研究等から有用な特許を継続的に出願し、<u>国際連携活動を質・量ともに高める</u>。以て、<u>国際的産学官連携を一段と強化</u>し、<u>同本部を財政的に自立</u>可能なものとする。</p>

【応募機関名称：大阪大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	550件	550件	550件	550件	550件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	300件	300件	300件	300件	300件
登録（権利化）件数	15件	30件	30件	35件	40件
保有件数	143件	167件	195件	230件	268件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	80件	90件	105件	120件	135件
件数（TLO経由）	5件	10件	15件	20件	25件
収入額	50,000千円	60,000千円	70,500千円	91,500千円	126,000千円
収入額（TLO経由）	5,000千円	6,000千円	7,000千円	9,000千円	12,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	640件	655件	670件	685件	700件
受入額	2,496,000千円	2,685,500千円	2,881,000千円	3,151,000千円	3,500,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	622件	638件	655件	675件	704件
受入額	11,257,000千円	11,554,000千円	11,868,000千円	12,234,000千円	12,770,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
外国特許出願件数	38件	75件	75件	88件	100件
うち単独出願件数	15件	30件	30件	35件	40件
PCT出願件数	63件	75件	88件	100件	125件
うち単独出願件数	25件	30件	35件	40件	50件
特許登録件数	5件	5件	30件	60件	60件
特許保有件数	35件	40件	70件	130件	190件
実施許諾等件数*	2件	3件	4件	5件	6件
実施許諾等収入額*	4,000千円	6,000千円	8,000千円	20,000千円	40,000千円
MTA件数*	20件	25件	30件	35件	40件
MTA収入額*	12,000千円	15,000千円	20,000千円	30,000千円	40,000千円
共同研究件数*	10件	15件	20件	25件	30件

【応募機関名称：大阪大学】

共同研究金額 *	50,000千円	100,000千円	150,000千円	250,000千円	400,000千円
受託研究件数 *	5件	7件	10件	10件	15件
受託研究金額 *	100,000千円	150,000千円	200,000千円	250,000千円	300,000千円

* 相手方が外国企業（日本法人を除く）

【応募機関名称：大阪大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		113,510	119,103	119,103	119,103	119,103	119,103
産学官連携戦略全体金額		389	386	416	450	518	613
産学官連携経費割合		0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.5%
事業計画分		163	102	100	100	100	100
補助・支援事業							
JST特許出願支援制度		(61)*	(75)*	(100)*	(100)*	(150)*	(150)*
自己負担分 (財源)	間接経費等	177	218	235	253	280	317
	実施料等収入	49	66	81	98	140	200
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	226	284	316	351	420	517
	(うち国内出願等経費)	37	40	40	60	60	60
	(うち外国出願等経費)	71	87	116	116	175	175
	負担割合	58.1%	73.6%	76.0%	78.0%	81.1%	84.3%

* JST特許出願支援制度は、会計処理上、法人収入とはならないため、産学官連携戦略全体金額、産学官連携経費割合には含めずに計算した。

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	1	1	1	1
NEDOフェロー	4	4	1	1	1	1
(財)大阪産業振興機構	3	3	3	3	3	3

【応募機関名称：大阪大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
人件費	業務担当職員（マネージャー）	37,903	
	業務担当職員（リサーチャー）	7,438	
	補助者（事務職員）	525	
	社会保険料等事業主負担分	3,211	
	計	49,077	※消費税対象額
業務実施費	消耗品費	3,000	
	国内旅費	1,000	
	外国旅費	20,000	※消費税対象額
	諸謝金	5,000	※消費税対象額
	印刷製本費	500	
	雑役務費	10,000	
	消費税相当額	3,704	
	計	43,204	
一般管理費		9,229	
合計		101,510	

【応募機関名称：大阪大学】

8. 戦略達成のための体制

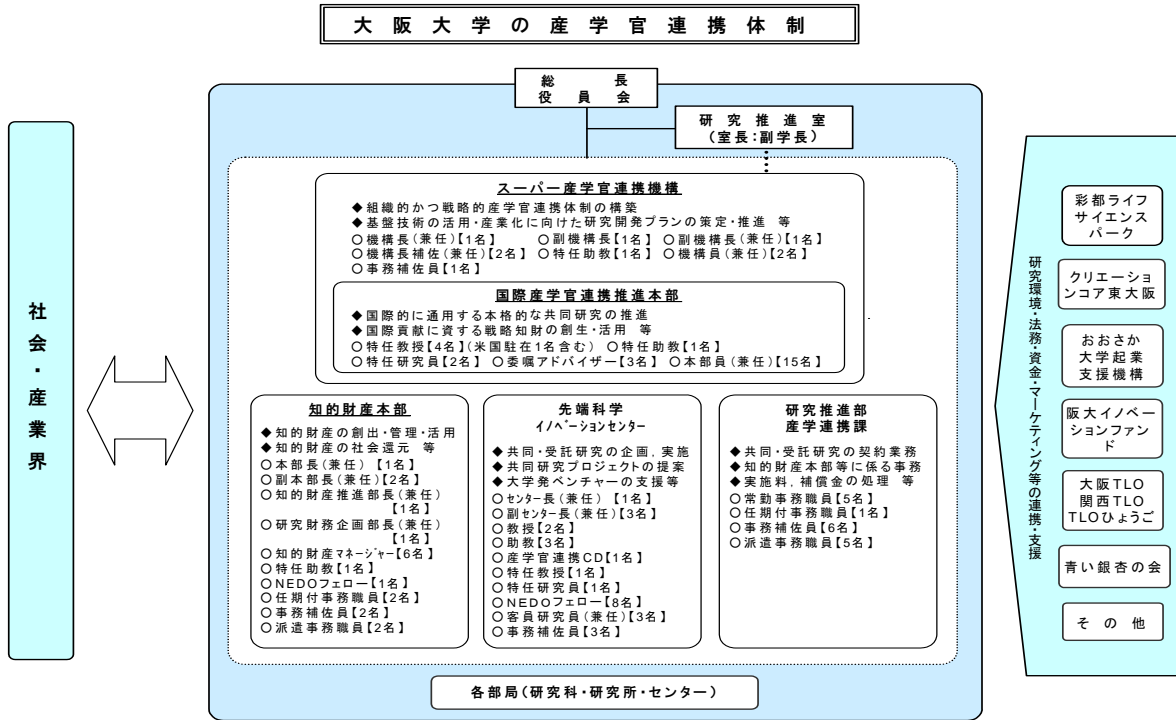
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

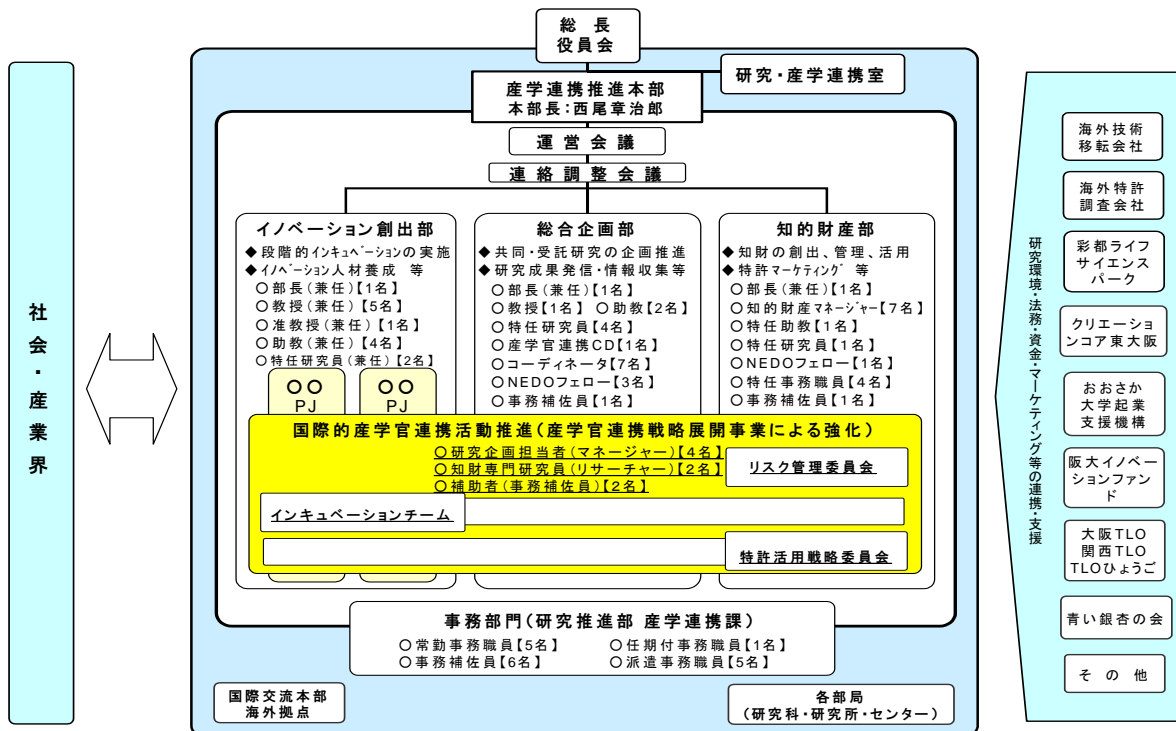
氏名：西尾章治郎

役職：理事・副学長（研究・産学連携担当）・産学連携推進本部長

（体制図） 【平成19年度】



【平成20年度～】

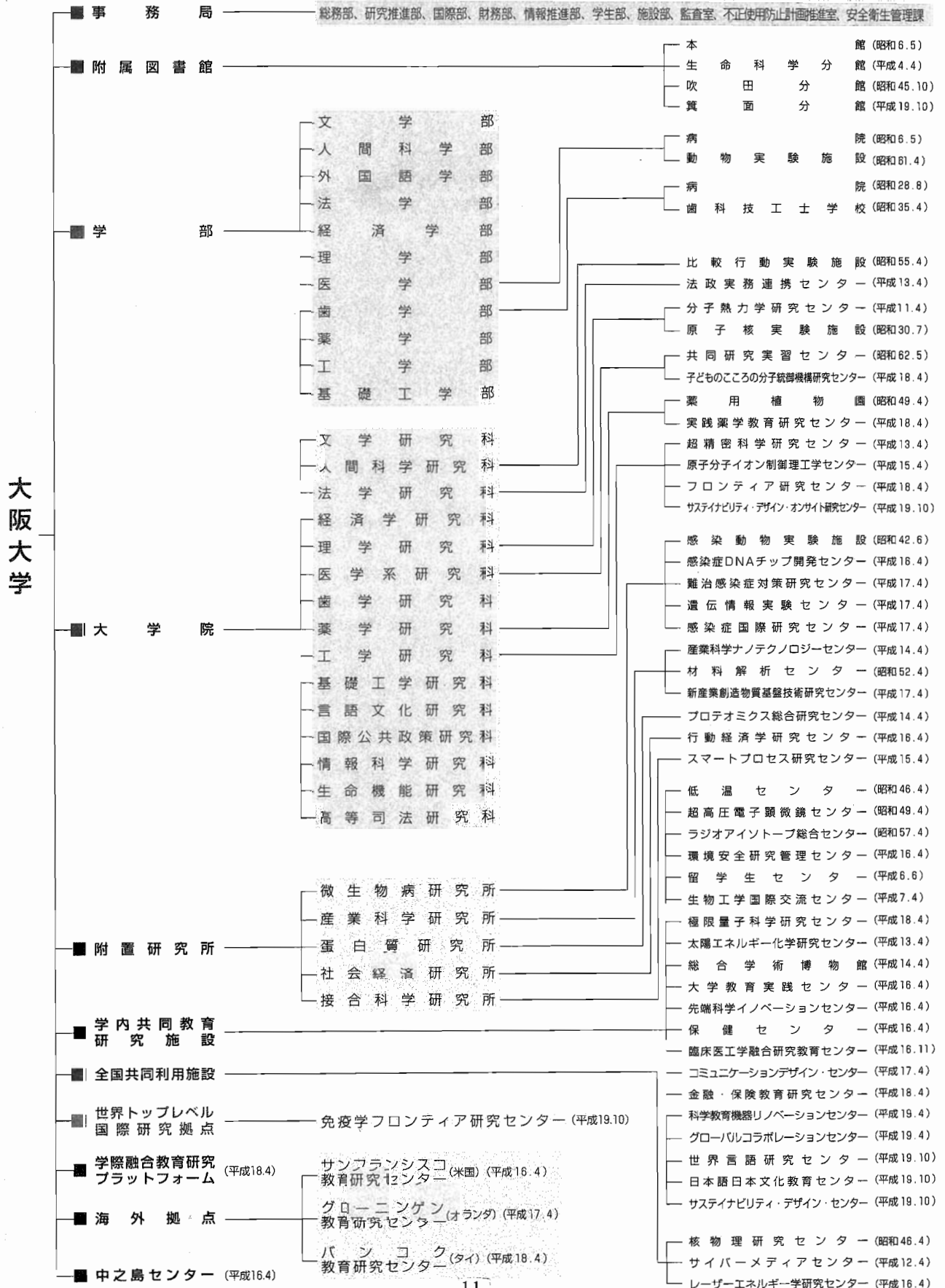


【応募機関名称：大阪大学】

9. 機関の概要

①本部所在地：大阪府吹田市山田丘2-1

②機関の組織の概略：



【応募機関名称：大阪大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数						キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	各種講師	
事務局	2名	1名		1名			大阪府吹田市
文学研究科等	55名	26名	4名	16名			大阪府豊中市
人間科学研究科等	41名	27名	2名	16名	1名		大阪府吹田市
外国語学部							大阪府箕面市
法学研究科等	16名	13名	2名	1名	3名		大阪府豊中市
経済学研究科等	27名	17名	3名	2名	3名		大阪府豊中市
理学研究科等	68名	64名	13名	79名	1名		大阪府豊中市
医学系研究科等	92名	95名	43名	289名	2名		大阪府吹田市
医学部附属病院	2名	11名	6名	27名			大阪府吹田市
歯学研究科等	21名	18名	9名	46名		3名	大阪府吹田市
歯学部附属病院	1名	3名	18名	9名			大阪府吹田市
薬学研究科等	18名	10名	3名	25名			大阪府吹田市
工学研究科等	142名	121名	41名	159名			大阪府吹田市
基礎工学研究科等	55名	53名	3名	70名	1名		大阪府豊中市
言語文化研究科	48名	46名	1名	2名			大阪府豊中市
国際公共政策研究科	16名	13名		3名	1名		大阪府豊中市
情報科学研究科	29名	33名		26名	1名		大阪府吹田市
生命機能研究科	22名	27名		24名			大阪府吹田市
高等司法研究科	20名	5名					大阪府豊中市
微生物病研究所	21名	24名		42名			大阪府吹田市
産業科学研究所	29名	33名		64名			大阪府茨木市
蛋白質研究所	14名	13名		21名			大阪府吹田市
社会経済研究所	11名	1名	2名		3名		大阪府茨木市
接合科学研究所	13名	12名	1名	9名			大阪府茨木市
低温センター				2名			大阪府吹田市
超高圧電子顕微鏡センター	1名	2名		1名			大阪府茨木市
ラジオイット-ブ 総合センター	1名	1名					大阪府吹田市
環境安全研究管理センター	1名		1名	1名			大阪府吹田市
留学生センター	5名	6名					大阪府吹田市
生物工学国際交流センター	1名	1名		2名			大阪府吹田市
極限量子科学研究センター	3名	2名		2名			大阪府豊中市
太陽エネルギー化学研究センター	2名	2名					大阪府豊中市
総合学術博物館	2名	3名		1名			大阪府豊中市
大学教育実践センター	12名	5名	1名	3名			大阪府豊中市
先端科学イノベーションセンター	6名	2名		8名			大阪府吹田市
保健センター	5名	2名	1名	4名			大阪府豊中市

【応募機関名称：大阪大学】

臨床医工学融合研究教育センター	1名	3名	8名	3名			大阪府吹田市
コミュニケーションデザインセンター	8名	4名	5名	3名			大阪府吹田市
金融・保険教育研究センター				3名			大阪府豊中市
科学教育機器リノベーションセンター		1名					大阪府豊中市
グローバルロボレーションセンター	2名	4名	1名	2名			大阪府吹田市
世界言語研究センター	19名	31名	6名	5名			大阪府箕面市
日本語日本文化教育センター	6名	12名	1名				大阪府箕面市
核物理研究センター	6名	6名		8名			大阪府茨木市
サイバーメディアセンター	7名	8名	4名	5名			大阪府茨木市
レーザーエネルギー学研究センター	10名	13名		9名			大阪府吹田市
学際融合教育研究プラットフォーム	1名						大阪府豊中市
免疫学フロンティア研究センター	3名						大阪府吹田市
中之島センター				1名			大阪府大阪市
ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構	1名			6名			大阪府豊中市
サステナビリティ・サイエンス研究機構				5名			大阪府吹田市
情報基盤デザイン機構	1名						大阪府茨木市
文書館設置準備室			1名				大阪府豊中市
女性研究者キャリアデザインラボ		1名					大阪府吹田市
	計867名	計775名	計180名	計1,005名	計16名	計3名	合計2,846名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（キャッシュフロー計算書）

（単位：百万円）

	予算	決算	差異
I 業務活動によるキャッシュフロー	13,288	17,137	3,849
II 投資活動によるキャッシュフロー	-9,619	-18,631	-9,012
III 財務活動によるキャッシュフロー	-4,409	-7,234	-2,825
IV 資金に係る換算差額	0	2	2
V 資金減少額	-740	-8,725	-7,985
VI 資金期首残高	15,115	21,611	6,496
VII 資金期末残高	14,375	12,885	-1,490

注：端数処理の関係上、各項目の合計額が一致しない箇所がある。

【応募機関名称：大阪大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの策定等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

TLOに対し優先的に知的財産を開示し、その自主判断でマーケティング案件を選択できる独自の体制を整備している。また、平成19年度には、一部TLOの体制変化に伴い、連携方法の見直しを実施した。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

大阪大学憲章、産学官連携活動理念への明文化評価項目への反映。

http://www.ipos.osaka-u.ac.jp/img/download_image/download_soce/katudourinen.pdf

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

個人評価基準は部局毎の対応としているが、知的財産を業績評価の要素としている部局がある。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

評価・広報室において毎年、教育、研究、業務等に関する調査を行い評価するとともに、部局で個人評価を行っている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明規程に明文化し、実施料収入を個人や研究室に還元している。

http://www.ipos.osaka-u.ac.jp/img/download_image/download_soce/hatumeikitei.pdf

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学独自のシステムである共同研究講座制度を立ち上げ、既に14講座（1講座あたり平均3,600万円/年）が決定している。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学官連携活動理念、知的財産ポリシー及び国際産学官連携ポリシーにおいて、本学の先進的、独創的研究成果を知的財産の形として社会へ役立てることを明文化している。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

産業界からの共同・受託研究契約、知的財産管理は既に一元化している。さらに、平成20年4月には、産学連携推進本部を設置し、産学官連携と知的財産管理機能を統合する。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

法人化初年度より、知的財産の一元管理をしている。平成19年度には、発明承継判定の新基準として、活用を重視した、より総合的な評価法を導入した。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学で出願を行わない発明等は、非承継として発明者へ返還している。また、研究者の他大学への異動に伴い、成果有体物を所有権毎無償で移転し、研究に支障がないよう配慮している。

【応募機関名称：大阪大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシー、各種規程や、共同・受託研究契約、MTA、秘密保持契約等の雛形はホームページ上で公開している。また、平成19年度には、共同・受託研究規程及び契約書雛形の見直しを実施した。
<http://www.ipos.osaka-u.ac.jp/download.htm>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

法人化初年度より、不実施補償への対応も含めた柔軟な契約体制を整えており、平成19年度は235件（見込）の協議に対応した。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

共同研究から生まれた発明についても企業が同意すればベンチャーで使用できるようにする研究雛形とする等も含め、発明者の意向を尊重している。
http://www.ipos.osaka-u.ac.jp/img/download_img/download_soce/titekizaisanpolicy.PDF

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究成果有体物の学術・産業上の有効利用の促進を目的として、法人化当初から規程で定めており、平成19年度からは、さらに知的財産本部で一元化した対応ができるよう規程改正を行った。
http://www.ipos.osaka-u.ac.jp/img/download_img/download_soce/seikayutaibutukitei.pdf

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

共同研究において、研究ノートの記録を義務付けている。

【応募機関名称：大阪大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	538件	323件	525件	555件	510件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		195件	362件	473件	255件
登録（権利化）件数		15件	15件	15件	17件
保有件数		115件	118件	124件	133件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		44件	63件	26件	80件
件数（TLO経由）		26件	28件	1件	2件
収入額		4,990千円	7,304千円	8,748千円	40,000千円
収入額（TLO経由）		58千円	147千円	15千円	3,050千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	306件	457件	584件	640件	625件
受入額	1,250,466千円	1,810,734千円	2,149,645千円	2,349,059千円	2,385,115千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	401件	438件	561件	563件	607件
受入額	5,504,971千円	7,784,699千円	8,963,379千円	9,857,561千円	10,985,341千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
外国特許出願件数	27件	0件	30件	45件	94件
外国特許登録件数	5件	7件	7件	5件	3件
外国特許保有件数	31件	34件	32件	37件	34件
M T A 件数 *	0件	3件	4件	9件	15件
M T A 収入額 *	0千円	5,078千円	8,281千円	18,524千円	8,550千円
共同研究件数 *	0件	0件	2件	3件	9件
共同研究金額 *	0千円	0千円	13,631千円	17,200千円	31,380千円
受託研究件数 *	0件	0件	1件	2件	3件
受託研究金額 *	0千円	0千円	17,436千円	3,202千円	119,724千円

* 相手方が外国企業（日本法人を除く）